

令和6年第7回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和6年7月26日（金） 16時30分開会
17時30分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者 教育長 金崎良一
教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 仁田千都子

4. 会議に出席した職員
教育次長 宮司裕子
学校教育課理事 鳥山勝美
教育総務課長 久原和彦
生涯学習課長 中尾盛雄
教育総務課 係長 島 美紀

5. 会議日程

開会

日程第1 会議録の承認について

日程第2 報告

日程第3 議事

議案第26号 長与町遠距離通学児童生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

議案第27号 会計年度任用職員（外国語指導助手）の任用について

議案第28号 長与町教育委員会事務局職員の任免についての専決処分承認を求めることについて

6. その他

閉会

○宮司教育次長

皆さんこんにちは。

定足数に達しておりますので、令和6年第7回定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、金崎教育長にご挨拶をお願いいたします。

○金崎教育長

皆さんこんにちは。

小中学校が夏休みに入ったタイミングで、気温がぐっと上がって、大変暑い毎日が続いておりますけども、そのような中、またお忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

おかげさまで、町内の小・中学校は、1学期を無事終了することが出来ております。

しかしながら、日本全体を見渡しますと、水難事故やあるいは交通事故等で、子どもが亡くなるという報道がっております。

ご冥福をお祈りしたいと思います。本町の子どもたちにつきましては、安全に、また楽しい夏休みを過ごしてほしいと心から願うばかりでございます。

今月11日に開催をいたしました新しい学校づくり検討委員会では、義務教育学校につきまして、設立の意義と具体的なイメージにつきまして、共有が進んだのではないかなと感じております。

現在、教育委員の皆様方と、他県の義務教育学校の視察に参りたいと思っております。その準備を進めている最中でございます。

また別件ですが、中学生が次年度から利用する予定の、教科用図書、いわゆる教科書の採択に向けた作業が山場を迎えております。

次回の定例教育委員会の方でこの件につきまして審議していただく予定でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

本日は、3つの議案がございます。

これにつきましてもご審議よろしくお願ひします。

また今後の予定ですが、8月4日に生涯学習課の方で主催・運営いたします「平和コンサートinながよ」がございます。

お時間がございましたら、足をお運びいただければと思います。

本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

○宮司教育次長

次に、6月28日に開催いたしました教育委員会の会議録につきましてご承認をお願いいたします。

ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

令和6年第6回定例教育委員会議事録につきましては、承認されました。続きまして、次第4 報告になります。

1、教育行政、6月29日から本日までの報告でございます。

1 ページをお願いします。

はじめに、教育総務課です。

7月25日に、社会を明るくする運動長崎地区中学・高校生弁論大会が開催されております。

教育長が出席いたしました。

続きまして、学校教育課です。

各小学校で特別支援学級・通級指導教室見学会が開かれております。

7月2日、南小、3日、長与小と洗切小、4日、北小、5日に高田小において、未就学児保護者対象に開催されました。

授業の様子などを知ることができ、就学に向けて検討を重ねる機会となりました。

7月11日、第2回あたらしい学校づくり検討委員会を高田中学校で開催いたしました。

高田中学校の施設を見学した後、義務教育学校の意義や可能性、また、義務教育学校の不安材料や懸念事項について、学識者や保護者、地域の方々の意見交換がなされました。

7月19日、町内小・中学校1学期の終業式を行っております。

最後に、生涯学習課です。

7月2日、勤労青少年ホーム及び長与町働く婦人の家運営協議会、19日に、文化財保護委員会が開催され、令和5年度の実績報告や令和6年度の事業計画等の報告がなされております。

部活動の地域移行について、7月10日は、滋賀県大津市議会の視察、また、24日には広島県海田町議会と福岡県志免町議会、26日は、福岡県北九州市議会からの視察を受入れております。

7月14日、子ども会球技大会が、町民体育館で行われました。

地区混合も含め、16地区より23チームがドッジビー競技に参加いたしました。

子どもたちの元気な姿が見られ、子どもたちは練習の成果を発揮していました。

7月17日に町営プールをオープンいたしました。8月31日まで開園いたします。

以上が、教育行政報告でございます。

次に、学校事故報告と委任事項の報告でございますが、学校事故報告はございません。

それから、委任事項につきましても、報告すべき重要事項等はございませんでした。

以上で報告を終わります。

これまでで、ご質問等ございませんか。

それでは、次第 5 の議事に移りたいと思います。

議事の進行を金崎教育長にお願いいたします。

○金崎教育長

それでは、議案第 26 号 長与町遠距離通学児童生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の一部を改正する要綱について、説明を求めます。

宮司教育次長。

○宮司教育次長

議案第 26 号 長与町遠距離通学児童生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、提案理由を申し上げます。

3 ページからになります。

本議案は、長与町立小中学校管理規則の一部改正に伴い、今年度から、夏休みが 1 週間短くなり、2 学期が 8 月の最終週から始まることに伴い、長与町遠距離通学児童生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正し、合わせて文言の修正を行うものでございます。

5 ページの新旧対照表をご覧ください。

第 4 条の (2) の 2・3 学期分 9 月から翌年 3 月までを 2 学期・3 学期へ変更しております。

また、第 5 条の (2) 1 年につき 6,000 円の後に、(月額 500 円) を追加しております。

それ以外につきましては、条ずれや文言の修正等を行っております。

また、7 ページ、8 ページの様式第 3 号、様式第 6 号につきましても、文言等の修正をしております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○金崎教育長

それでは議案第 26 号につきまして、質疑はございませんか。

○仁田委員

仁田委員。

○仁田委員

この補助を受けている児童生徒は、すみません、改めて教えていただきたいんですけど、町内に何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。細かい数字じゃなくても大丈夫です。

○金崎教育長

鳥山理事。

○鳥山理事

すみません、細かい数字は用意をしてないんですけれども、小学校の方が20名弱、それから中学校の方が40名弱で、第二中の洗切小校区のお子さん、それから、長与中の北小校区のお子さんが主に使っております。

以上でございます。

○仁田委員

ありがとうございました。

○金崎教育長

他ございませんか。

では、承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第27号 会計年度任用職員（外国語指導助手）の任用についての提案理由の説明を求めます。

官司教育次長。

○官司教育次長

議案第27号 会計年度任用職員（外国語指導助手）の任用についての提案理由を申し上げます。

資料9ページからになります。

外国語指導助手の任用につきまして、7月29日と7月31日に任期が満了する3名の任期を延長し、再度任用するものでございます。

10ページに名簿を載せておりますので、ご覧ください。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金崎教育長

それでは、議案第27号につきまして、質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして議案第28号 長与町教育委員会事務局職員の任免についての専決処分承認を求めることについての提案理由の説明を求めます。

鳥山理事。

○鳥山理事

先ほど仁田委員への質問に対するご回答で、中学校40名、小学校20名とお伝えしておりましたけれども、小学校は20名で、中学校の方が、長与中が40名で、第二中の生徒さんで21名で、計61名になります。

令和5年度分でございます。

以上でございます。すみませんでした。

○金崎教育長

宮司教育次長。

○宮司教育次長

それでは、議案第28号 長与町教育委員会事務局職員の任命についての専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

6月21日に、令和6年7月1日付、職員の人事異動につきまして、内示がありましたので、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和6年7月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

13ページをお開きください。

事務局職員の異動でございますが、教育総務課の松尾由希子に代わりまして、福祉課より山本竜平が着任いたしております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○金崎教育長

では、議案第28号についての質疑はございませんか。

承認ということでよろしいでしょうか。

承認と認めます。

これで全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

○宮司教育次長

その他は特段ございませんが、委員の皆さんから何かございますか。

事務局からはございませんか。

ないようであれば、これをもちまして令和6年第7回定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。